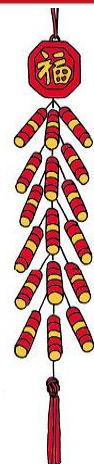




SMILE



★今月も笑顔（スマイル）でスタート！～

2月号 Vol.14

2016
申



今月の SMILE

激動が予想される1年にどう向き合っていくのか

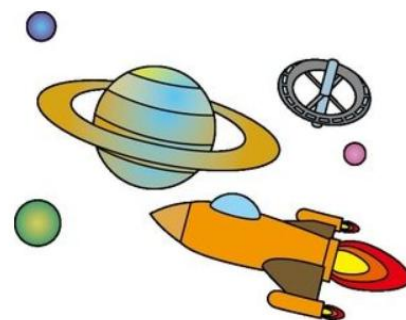
皆さん、こんにちは！ いよいよ来週の日曜日(2月7日)から春節休暇が始まりますね。皆さんの中にも、この期間、日本に帰る方も多いと思います。どうか良い休暇をお過ごしください！ 春节快乐！

さて2016年もスタートから、ドイツでの難民による暴行事件、上海株式市場での株価下落、サウジアラビアとイランの国交断絶、原油安、日本の株安、北朝鮮の核実験等々、激動の1年になるのではないかと予感させる幕開けでした。そこで今月のスマイルは、激動が予想される1年にどう向き合っていくのか、というテーマでお話します。

55年前、人類は始めて宇宙旅行をしました。しかもその旅は1人旅でした。その宇宙飛行士は、ユーリイ・ガガーリンです。どうして1人で宇宙に行かなければならなかったかといえば、当時の技術では、人間2人分の体重を宇宙まで運ぶ推進力のあるエンジンを開発することができなかったからです。だから選ばれる人は、超エリート、どんな任務でも不屈の闘志で立ち向かえる人ということで、まず20名の空軍歴戦のエース・パイロットが選ばれます。そして最終選考で残ったのが、ガガーリンともう1人がチトフという人でした。この2人は身長も同じ、知力も同じ、運動神経も全く同じで遜色がありませんでした。そこでスタッフは、体重が2キロ軽いチトフにしようという意見でした。なぜならエンジンの推進力を考えると、1グラムでも軽い方がいいからでした。ところが、このロケット推進チームのトップは、ガガーリンを選びました。彼はスタッフに対して、どうしても2キロの重量が問題なら、他の荷物を2キロおろしてでも、ガガーリンにしろと命じました。そこでスタッフが、どうしてそこまでガガーリンに拘るのですか？という質問に対して、彼の答えは、「ガガーリンは、笑顔がいい！ 笑顔がいいというのは精神的に安定している人間が多い。宇宙では、いつ何がおきるかわからない。そのときに精神が安定していなければパニックになる。他に遜色がないということであれば、笑顔がいい人に賭けた方が失敗しない。」ということでした。こうして、後世に「地球は青かった」という名言を残す、世界最初の宇宙飛行士ユーリイ・ガガーリンが誕生しました。

ということで、激動の1年だとしても、それでも笑顔を絶やさないでいきましょう！というのが、今月のオチでした。

それでは、今月も笑顔(スマイル)でスタートしましょう！





去年12月貿易統計、輸出は前年比1.4%減 輸入7.6%減

1月13日、税関総署が発表した2015年12月の貿易統計は、輸出が前年同月比1.4%減となり、減少率が市場予想の8%を大幅に下回ったほか、11月の6.8%から縮小した。

当局が昨年終盤に人民元急落を容認したことで輸出が押し上げられた可能性もありそうだ。輸入は7.6%減。14カ月連続のマイナスとなったものの、市場予想(11.5%減)ほど悪くはなかった。11月は8.7%減だった。貿易収支は600億9000万ドルの黒字。黒字額は市場予想(530億ドル)を上回ったほか、11月の541億ドルから拡大した。野村はリサーチノートで「12月の貿易統計は全体として、低水準ではあるものの、経済の安定化を示す一段の兆候となった」と指摘。「しかし、進行中の構造的な逆風を考慮すれば、成長の下向きトレンドが年内に再び見られると予想している」とした。

一方、人民元建ての貿易統計は、輸出が前年同月比2.3%増、輸入が4.0%減となった。貿易収支は3821億元の黒字。税関総署によると、2015年通年の輸出は前年比1.8%減、輸入は13.2%減となった。貿易収支は3兆6900億元の黒字。同国の15年第4・四半期の経済成長率は世界的な金融危機以降で最も低い水準になるとみられ、景気の急減速を回避するために一段の政策措置を求める声が強まりそうだ。

税関総署の当局者は、外需の低迷により、16年の中国の貿易が困難に直面する可能性があるとして指摘。15年の輸出低迷は、外需の弱さが主因の一つだったと述べた。人民元の下落については、輸出を刺激し輸入を抑制するが、輸出への影響は時間の経過につれて薄れるとの見方を示した。

12月の中国CPI上昇率は小幅拡大、PPIは46カ月連続で低下

中国国家统计局が9日発表した昨年12月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比1.6%上昇となり、上昇率は前月の1.5%から若干拡大した。しかし、生産者物価指数(PPI)の低下は46カ月連続となり、デフレリスクへの懸念は一段と高まっている。

12月CPIは前月比では0.5%上昇。食品は前年比2.7%上昇、非食品は1.1%上昇。12月のPPIは前年同月比5.9%低下し、低下幅は前月と同水準だったが、マイナスは46カ月連続となった。ロイターが集計した市場予想は5.8%低下だった。前月比でも0.6%低下しており、中国経済の減速によって、製造業がデフレ圧力にさらされていることが改めて浮き彫りになった。

コメルツバンク(シンガポール)のエコノミスト、Zhou Hao氏は「インフレ状況は依然として弱い。PPIの低下継続は、企業が負債を減らす必要性を示している。さらに拡大しても、損失を増やすだけだろう」と指摘した。デフレが定着するリスクは、物価下落が経済の活力を奪ってしまう「デフレの罠(わな)」に陥るのを何が何でも回避しようと躍起になっている中国政策当局者にとっては悪夢と言える。

物価が引き続き低下すると見込めば、消費者は買いを控え、企業は投資を止める動きが強まる。こうしたサイクルに陥ればそこからの脱却は極めて困難になるため、中国当局はデフレに苦しんできた日本の例を熱心に研究してきた。根強いデフレ圧力への対応策として、中国は昨年8月以降、人民元相場を対米ドルで6%以上押し下げ、2011年以来の安値水準に誘導してきた。元安は資源価格の低下による輸入デフレを和らげる上で役立ち、輸出企業を支援し、中央銀行の介入負担を減らすため外貨準備減少を防ぐことができる。また、対外債務の返済コストは膨らむものの、間接的ながら負債に苦しむ中国国内企業の金利負担を減らすことにもなる。

アジアにおける通貨安競争のリスクにもかかわらず、中国の政策提言者や業界代表者からは、10~15%もの大幅な元安を求める声が強まっている。

中国人民銀行は先月公表した報告書で、2016年の消費者物価指数(CPI)上昇率は1.7%となる一方、生産者物価指数(PPI)は1.8%低下すると見通している。

今月19日には中国の昨年第4・四半期および2015年の国内総生産(GDP)統計が発表される。

法務情報

市場参入ネガティブリスト制度について

浦東新区における企業集中登記の通知について

昨年の8月に浦東新区人民政府は、「浦東新区における『上海市企業住所登記管理法』の実施意見の徹底について」（以下、本意見とする）を発表しました。本意見によると、浦東新区は、『上海市企業住所登記管理法』における住所登記資料を簡易化し、住所登記条件の規制緩和に基づいて、「自由貿易試験区内の法律事務所の執務場所を企業の住所として集中登記を行なうことの奨励」が提言されていました。それ以降、本意見の実現が注目されていましたが、本年1月15日に、本意見に提言されていた集中登記ができる自由貿易試験区内の7つの法律事務所が発表されました。

弊所、北京市君澤君（上海）法律事務所もその7つの内の1つとして認められました。上海にて小規模な会社の運営を希望する方にとって、当該制度を利用すれば、企業の設立コストや設立以後の運営コストが、従来の現地法人に関する同コストに比べて大幅に削減できることになるでしょう。ご関心のある方は、弊所事務所の日本語専用お問い合わせアドレス japandeskinfo@junzejun.com にお問い合わせください。

情報提供: 北京君澤君(上海)法律事務所

会計・税務情報



商業健康保険料にかかる個人所得税控除政策の実施に関する公告

中国では2016年1月1日から、商業健康保険料の個人所得税控除制度が試験的に導入されます。財政部、国家税务总局及び中国保険監督管理委員会は『商業健康保険料にかかる個人所得税政策の試行の実施に関する通知』（財税〔2015〕126号）を徹底するために、（国税〔2015〕93号）を公表しました。主な内容は以下となります。

1. 試行地域について

商業健康保険料にかかる個人所得税控除政策の試行地域は北京市、上海市、天津市、重慶市、蘇州市等の31都市である。試行対象地域以外は税引前控除が認可されない。

2. 個人所得の税引前控除の管理について

試行対象地域で個人が規定に合致する健康保険に加入した場合、年間で最高2400元の税引前控除が認可される。具体的な規定は下記の通りである。

- ① 給与賃金所得又は連続性労務報酬を取得している個人が自ら規定に合致する健康保険に加入した場合、適時に源泉徴収義務者としての企業に保険加入用証憑を提出しなくてはならず、源泉徴収義務者としての企業は保険加入用証憑を提出された翌月より月間上限額200元の税引前控除を行うことができる。翌年又は以降年度に保険加入を続行する場合、上述規定に基づき執行する。
- ② 企業が従業員のために保険料を全額又は一部を負担する場合、企業負担分は個人の保険加入と看做され、該当従業員給与賃金明細リストに計上の上、控除対象として、月間上限額200元の税引前控除が可能で、年間で最高2400元の税引前控除が可能である。翌年又は以降年度に保険加入を続行する場合、上述規定に基づき執行する。

3. 保険会社が商業健康保険商品を販売する場合、規定に合致する保険証券に「税優識別コード」を明記しなければならない。個人が健康保険を加入した時に「税優識別コード」を取得されていない場合、税引前控除を認可されない。また、「税優識別コード」というのは、優遇税制商業保険の保険証券の唯一性、真実性且つ有効性を確保するために、商業健康保険情報プラットフォームから「1人1枚証票1つコード」の原則に基づき、保険契約者の情報を検証した後、保険会社にコードの配布を行い、保険証券に記載した数字コードである。

『2人っ子政策』、2016年1月1日から実施が決定

無条件で2人までの出産が認められるようになることは決まっていたのですが、詳細が不明のままです。年が明けて、各地方の詳細がポツポツと明らかになってきています。2人っ子政策で、会社にとって影響が出てきそうなこの1つが、晩産の概念がなくなることです。

中国の晩産とは、24歳以上の初産のことをいい、日本の高齢出産とは全然違います。1人っ子が前提の中国は晩産を国家が奨励していました。晩産の方が得するルールになったのです。

例えば、2015年までは、下記の通りです。

- 晩婚だと得する ⇒ 中国では、男性25歳以上、女性23歳以上の結婚は晩婚になり、晩婚の場合は、法定の結婚休暇がプラスされていました。
- 晩産だと得する ⇒ 上海で晩産の場合、産休期間が30日もプラスされ、しかも、その間の給与相当額の全額が生育保険から無税で給付されていました。
- 奥さんが[晩産]だと旦那さんも得する ⇒ 奥さんが晩産のときは、旦那さんも休暇を取れました。その日数は地域によってバラつきがあり、例えば上海では[3日]、浙江省では[7日]、広東省では[10日]などです。

ところが、2016年1月1日から晩産の概念がなくなりましたので今後はどうなるのでしょうか？

各省で多少違いがありますので、下記にまとめました。

地域	法令の制定	内容
上海市	策定中	1月1日以降は晩婚休暇・晩産休暇は廃止 ただし、晩産休暇の代わりに奨励休暇が新たに付与される予定
広東省	策定済み(2015.12.30)	晩婚休暇 : 10日 ⇒ 廃止 晩産休暇 : 15日 ⇒ 廃止 1人っ子休暇 : 35日 ⇒ 廃止 奨励休暇 : 0日 ⇒ 30日(新説) 男性の看護休暇 : 10日 ⇒ 15日(5日増)
浙江省	策定済み(2016.01.14)	晩婚休暇 : 12日 ⇒ 廃止 晩産休暇 : (浙江省は元々晩産休暇の制度がない) 奨励休暇 : 0日 ⇒ 30日(新説) 男性の看護休暇 : 7日 ⇒ 15日(8日増)
江蘇省	策定中	詳細は法律の修正後発表
北京市	策定中	1月1日以降は晩婚休暇・晩産休暇は廃止 ただし、晩産休暇の代わりに奨励休暇が新たに付与される予定

(情報提供:コゾノ式 良くなる人事・組織研究所)

まだ、法律・条例が確定していない地域もありますので、今後を見守っていきたいと思います。



2016年の経営キーワードは？

皆さんあけましておめでとうございます。

さて、早速ですが、今年はどうな年になるのでしょうか？

「それが分かれば苦労しない」というのが本音ですが、2015年に影も形もなかったものが突然降って湧いてくることはないだろうと思い、7つのキーワードをピックアップしました。

1. 「クラウド」

日本語の「クラウド」には、2種類「Cloud（雲）」と「Crowd（群衆）」があります。

最近よく耳にする「クラウド」はクラウド・コンピューティング(Cloud Computing)、クラウドソーシング(Crowdsourcing)、クラウドファンディング(Crowdfunding)の3つです。これら3つの「クラウド」の普及に伴い、働き方、社員と会社の関係、資金調達の方法、オフィスの作り方、さらにはビジネスモデルや戦略にも大きく影響しそうです。

2. 「シェア」と「アイドル」

持つ経済(オウン・エコノミー)から、借りる経済(シェアエコノミー)への流れが加速しそうです。特に、稼働率の低いものは他に転用できるようです。最も代表的なのが、車と部屋です。カーシェアが流行していますが、これは「稼働率の低さ」を活用している例となります。先日私が米国に行くとき配車アプリのUBER(ウーバー)が流行していました。これは、車はもちろんですが、サラリーマンの余剰時間(アイドル)を活用して副業しているケースが多いとか。

米Airbnb(エアビーアンドビー)社のサービスのよう、部屋を貸し出す、別荘を貸す、といったサービスもごく普通のことになっていくでしょう。まだまだ「シェア」の領域は増えると思われます。

3. 「人手不足」「値上げ」「商品開発」

とかく「人手不足」ですので、普通に経営していると労働コストがあがっていく状況です。20年続いたデフレマインドを逆の方向にかじを切れるか?がポイントです。

家具大手のニトリが「値上げ」を宣言していますが、単なる「値上げ」ではなく、ひと工夫もふた工夫もしています。ニトリの銀座出店の背景には、「顧客層」を変え、「商品」自体を変える目的があるようです。「売るもの」と「売り方」さらに「対象」を変えないと「値上げ」は難しい世の中ですから、「商品開発」「サービス開発」がカギとなりました。

今、規模を縮小しているのがヤマダ電機とマクドナルドですが、やはり、いったん量ではなく、質を重視する方向性を打ち出しているようです。ヤマダ電機のライバルであるヨドバシカメラ(ヤマダ電気より利益率が高い)はインバウンドと非力を鍛えています。やはり、「売るもの」と「売り方」の違いが、競争力の源泉でしょう。技実革新やIT化が進むことで、人手不足が解消される業界もあるでしょう。ただ、中小企業の領域ではそれを持っている余裕はないのが実情でしょう。

4. 「残存者利益」

東京大学大学院経済学研究科の伊藤元重教授が、「伸びる市場では利益を残しにくく、縮小する市場では利益を残しやすい」と講演しておっしゃっていました。私なりに解釈すると「伸びる市場では競争が激しくマーケットシェアを取るためにコストがかかる」一方「縮小する企業では競争自体が少ない」ことだと認識しています。最先端の業界はともかく、古くからある業界では「生き残り」=「勝ち残り」の時代です。

5. 「コンプライアンス」

東芝に旭化成建材とつぎつぎに「コンプライアンス」違反が起きます。過去にはブラック企業批判がユニクロ、ゼンショー、ワタミに集中しました。やはり企業批判が起きたら、素直に認める、反省する、改善することが大切で、この3つをやらないと世間は認めてくれないようです。予防も大事ですが、事後対応はまさに企業の命運業を左右すると思われる。ユニクロ、ゼンショーは何とか乗り越えたようですが、ワタミはどうとう介護事業を売却してしまいました。企業ブランドが傷ついたまま回復せず、採用が困難になり、介護施設への入居率が回復しなかったことが原因のようです。

6. 「インフレ」

2014年はトマ・ピケティ氏の「21世紀の資本」に注目が集まりましたが、2015年は中国市場の混乱もあり「インフレ」は一服となりました。2016年も引き続き、「バランスシートに現金を置いておくにはリスクがある」ということは意識していただきたいです。

7. 「経営計画」

東京オリンピックまであと5年弱です。「先進国の開催によるオリンピック景気はオリンピックイヤーの2、3年前まで」という話を聞いたことがあります。もし本当だとすると2016年は、3年計画を立てやすい最後の年となるでしょう。景気の基調が安定する「最後の3年」になりますので、「経営計画」の立案や実行がしやすい年になるでしょう。

(情報提供: 税理士法人コーポレート・アドバイザーズ)

第13回 「現地」と「本社」の壁！？ … 遠く離れている“相手を思う心”の大切さ！！

第11回で「現地化」について、本社と現地間の「仕事の任せ方」について話しましたが、今回は、「“現地” “本社”との“壁？”が、いかにして生じるのか？」を知り、その「“壁の除去”の方法」を探ってみたいと思います。

「現地と本社の壁」は、「現地と本社」という異なる位置（例えば、ピッチャーとキャッチャー）にあるが故に、さまざまな“違い（温度差）”が生じ、その“温度差”が複雑に重なり合って、自力解決ができないほどの大きな“壁”に育ち、その大きな“壁の高さ”は、最終的には、相互のあきらめに似た“無気力感！”を醸し出すくらいの存在に達し、現実的には、お互いが根本の問題解決の努力を放棄し、出向者の《赴任の任期満了待ち姿勢》という安易な流れに至るケースが多いのではないのでしょうか！？

このような、現地で日々発生する“本社には理解できない出来事”の連続が、相互の未知の世界での《悪意無き無理解》を生み続けると思うのです。

つまり、「現地と日本本社」との“壁”は、

- ① 「現地」・「本社」それぞれの根本的な“立場の違い”
- ② “地理的距離・時間的空間”から生み出される様々な「無理からぬ誤解」
- ③ それぞれの立場を、優位に守ろうとする担当者の“自己中の解決思考”
- ④ 不始末の責任回避的姿勢

…などの相互の根本（本質）的な事情から生じる「無理からぬ誤解」が原因ではないのでしょうか！？

しかし「無理からぬ誤解」だといって、この“壁”の存在は、決して放置されるべき問題ではありません！

そして“その解決法は、決して難しいことではない！”と、私は思っています。

それは、“相手を思う心を持つ！”という「人としての基本的な姿勢」つまり、

- ① “お互いが、お互いの立場に立って、考える！”…という思考を持ち、
- ② 「お互いの壁」の存在を意識したら、早め早めに、相手に素直にその旨の“ハウ・レン・ソウ！”を行い、
- ③ “相手に飲んでもらえることを飲む！”…こという、私がいつも持つように心がけている「幸せをもたらす基本的思考」で発信する。

「海外赴任」という経験は、誰にでもできる経験ではありません。

せつかく与えられた“価値観の異なる世界”での様々な経験だからこそ、“多くの教え”を得ることができるのは、間違いありません！

これらの異なる価値観の存在を知ることこそ 《海外の生活での大きな成果》 なのではないのでしょうか！？

お問い合わせは
MYDO まで!!



(お問い合わせ先)

上海滿意多企業管理諮詢有限公司

〒200030 上海市徐匯区虹橋路1号 港匯中心1座2807

TEL: +86-21-6407-0228 FAX: +86-21-6407-0185

E-mail: info@shmydo.com